

第 8 回 大洲市民文化会館建設検討審議会会議録（要約）	日時	令和 4 年 1 月 31 日（月） 13：30～14：50
出席者	委員 17 名 欠席 3 名 総務部長 事務局（5 名）	場所 大洲市役所 2 階大ホール
傍聴人	なし	
報道関係者	なし	
議 題	1 審議事項 （1）パブリックコメントの結果について （2）大洲市民文化会館整備基本計画（案）について 2 その他 事務局より伝達事項	
<p>1 開 会 会長挨拶 委員紹介（変更者のみを紹介）</p> <p>2 審議事項（事務局説明） （1）パブリックコメントの結果について <質疑応答></p> <p>委員：コロナ禍で発表する機会も減ってきている。今後を考え、大ホールなどで行うイベントを YouTube 等で発信できるよう Wi-Fi は完備されるのか。</p> <p>事務局：Wi-Fi の設置は検討している。今後、基本設計の中で具体的に検討していきたい。</p> <p>委員：ホールの一体利用をするにはコストの増大が想定されるとのことだが、具体的にはどの程度増加するのか。</p> <p>事務局：現状、具体的に算出はできないが、何百万程度の話ではないと思う。</p> <p>委員：前回の審議会にて、メインホールの座席数が少ないのではという意見があったが、メインホールとサブホールを一体利用する事で解決できるのではないのか。今後、一体利用の案は検討しないのか。</p> <p>事務局：ホールの一体利用をした場合、メインホールとサブホールで同時にイベント等があった際、特に遮音性能・振動等の問題が大きい。メインホールでの公演をサブホールに中継する等の「繋ぎ」での一体利用は検討できると思う。</p> <p>委員：国道 56 号側の民地を取得できれば、現在、飛び地となっている駐車場部分の購入の必要性がないのではないのか。飛び地になっている土地の取得費と比べて、国道 56 号側の民地を取得するには具体的にどの程度費用が増額されるのか。</p> <p>事務局：具体的に金額を算出し、比較しているわけではないが、現在、建物もあり店舗も営業中、併せて国道 56 号に面していることも含め、当然、単価も高くなり金額的には大きく増額となる。また、令和 6 年度には用地購入予定であり、スケジュール的にも国道 56 号側の民地を購入するのは難しい。</p> <p>委員：競技方式について、「市民みんなで考える」というコンセプトでプロポーザル方式が適</p>		

当であると説明であったが、色々な意見を聞きすぎるとデザインに特徴がなくなってしまうのではないかと懸念している。コンペを行い、市民に選定してもらう方法（コンペを行ったうえでプロポーザル方式を適用する）は可能なのか。

事務局：イベント等でアイデアコンペという形をとることはあるが、公共施設の規模で実施レベルを見据えて行うコンペは非常に少ない。

事務局：現状、設計コンペで外観から決定していくことは考えていない。メインホールやサブホールの配置・構造上、外観はある程度成形されるため、施設の規模・使い勝手・市民からの要望を踏まえると外観から入るのは難しい。

議長：他にないか。それでは、(1)パブリックコメントの結果についてはこの内容で進めていくということでご承認いただけるか。

<異議なし>

議長：それでは、この内容で進めることとする。

(2) 大洲市民文化会館整備基本計画(案)について

<質疑応答>

委員：喜多支所移転後の用地購入について賛成である。説明で渋滞等の話もあったが、進入口が2つから3つに増えることもメリットにつながると思う。

委員：計画では駐車場台数は何台を想定していたのか。喜多支所移転後用地を購入することで何台分駐車スペースが増えるのか。市民文化会館の配置イメージがあるが、配置はこれで決定となるのか。

事務局：駐車場台数は300台程度を想定。(大洲市民文化会館整備基本計画(案)12ページ記載)喜多支所移転後用地は、屋外スペース・退出路として想定しており、現状、駐車台数が何台分増えるか詳細は回答できない。

配置イメージ図はあくまで仮の配置となるため、利用者が利用しやすい配置・車/歩行者の導線・安全面等を考慮し、設計段階にて検討していく。

委員：配置イメージの中で、一般車両の都市計画道路若宮天満線側出入口では市民文化会館に進入した際にスペースが狭くなっていることから、渋滞が懸念されるのではないか。交通渋滞や信号機の活用方法について検討・シミュレーション等しているのであれば詳しく説明していただきたい。

事務局：交通渋滞については現在模索している。都市計画道路若宮天満線は、国道に面する右折レーンもあり、国道56号側にも右折レーンもあるが、セブンイレブン(愛媛大洲街道店)付近に信号機が近接しており、渋滞が懸念される。(大洲警察署交通課と協議)宇和島方面から来館される方や松山インターから来館される方には、可能な限りこぶし通りを利用していただくように誘導できれば、渋滞の緩和につながると思っている。引き続き、渋滞緩和について検討していく。

委員：車のナビ等を設定した際には、国道56号線が優先されて表示されると思うため、こぶし通りの利用を促すのは難しい。利用道路の誘導方法や駐車場スペースの分散など、今後、検討していただきたい。

委員：駐車場は300台を想定しているとのことだが、飛び地のスペースも駐車場として想定し、全て合わせて駐車台数300台ということか。

事務局：飛び地も駐車場として想定しているが、現状 300 台の確保は難しいため、必要に応じて追加整備（用地取得）を検討していく。

委員：飛び地を駐車場として利用するのであれば、市民文化会館に向かうため、利用者が一度公道に出る必要がある。民地の購入は難しいと説明があったが、一部を借地にして通路にすることはできないのか。

事務局：一部を借地とするのは難しい。一度、公道に出ても歩道は整備されている。メインの駐車場で駐車台数は多く取れると思う。飛び地も上手く活用していきたい。

委員：民地を全体的に借地にすることも不可能なのか。今後、交渉していく予定はないのか。

事務局：今後、50～100 年と市民文化会館の土地として借り続けることになると、課題も多く難しい。

委員：理解した。世代等が変わり、所有者から土地を手放す意向が出たときには是非検討していただきたい。

委員：水害等に備え、平面駐車場ではなく、立体駐車場にすることは考えていないのか。配置イメージでは、市民文化会館が中央に設置されているが、市民文化会館の位置を左奥側によせ、駐車場のスペースをまとめたほうがいいのではないかと。国道 56 号側に退出路（左折のみ）を設けたとしても、おそらく右折する車も出てくる。自転車や歩行者の安全性を考え、一般車両の出入口は都市計画道路若宮天満線側のみで良いのではないかと。

事務局：現状、立体駐車場は検討しておらず、平面駐車場を想定している。水害等に備え、施設に関しては、電気設備を上階に設置する予定である。市民文化会館の配置は、現段階ではあくまでイメージとなるため、今後、設計段階で詳細を検討していく。左折のみの退出路からの右折対策については、国交省とも協議して、センターラインにポールを設置するなどの対応を検討していく。一般車両の出入口の場所については、退出の混雑を想定し、出口の分散化を図るため、今後、警察署等と相談しながら検討していきたい。

委員：駐車場スペースについて、現在、想定している場所のみでは少ないため、候補地がある場合は購入を検討するという話であったが、喜多支所移転後用地を購入後、それは継続して検討していくのか。

事務局：今後も継続して検討していきたい。

議長：他にないか。それでは、(2) 大洲市民文化会館整備基本計画（案）についてはこの内容で進めていくということでご承認いただけるか。

<異議なし>

議長：それでは、この内容で進めることとする。

3 閉 会